

# 開発途上国における

環境問題

調査報告書 (1)

環境省 国際環境政策課

国際環境政策課 調査報告書

RY

1998



JICA LIBRARY



1075896191

19540



**開発途上国における**

**環境問題**

**講演録 (I)**

**国際協力事業団**

**国際協力総合研修所**

国際協力事業団

19540

—はじめに—

今日の地球的規模の環境問題は、社会・経済発展のための開発と人口問題及び資源問題とが相互に複雑に絡みあったものであり、今後の世界経済の持続的発展を目指すうえで、国際協力の強化と共に、避けて通れない課題である。

開発途上国に対する開発援助においても、開発計画の策定の際、環境アセスメント（EIA）等を実施し、持続的開発を目指した効果的な援助を行うことの重要性が、OECDをはじめ、他の国際機関でも言われており、世界銀行、USAID等のマルチ及びバイの援助機関でもEIA等の開発計画の策定への組込み等環境に十分配慮した援助の実施に努力している。

当事業団は、従来から、環境問題に係わる協力を実施してきたが、近く、分野別（環境）援助研究会を設置し、開発途上国の様々な環境問題への体系的な対応方針を検討する予定である。

本講演録は、昭和62年度に、本研修所において6回に互り開催した開発途上国の環境問題に関する勉強会での講演内容及び質疑応答等を勉強会の開催順に2分冊に取りまとめたものである。当事業団の役職員の内部参考資料として、活用して頂ければ幸いである。

昭和63年5月

国際協力総合研修所  
調査研究課





## 目 次

1. 日本の開発援助における環境配慮のあり方……………	1
講師 橋本 道夫	
質疑応答……………	39
配布資料……………	45
2. 海外の環境情報の入手および整備の方法について……………	73
講師 後藤 典弘	
質疑応答……………	98
配布資料……………	107
3. UNEPの活動について……………	113
講師 崎村 久夫	
質疑応答……………	136



日本の開発援助における  
環境配慮のあり方

講師：橋本 道夫

昭和62年10月24日(金)

## 講師略歴

生年月日： 大正13年

現職： (財)国際湖沼環境委員会副理事長(1987～)

略歴：

1948年 大阪大学医学部卒業

1950～1961年 保健所行政(大阪府, 厚生省)

ハーバード大学大学院留学(M.Ph.)

1961～1978年 公害行政(厚生省, 環境庁)

大阪府環境衛生課長

厚生省公害課長

OECD環境局出向

環境庁大気保全局長(1975～1978年)

1978～1985年 筑波大学環境科学研究科教授

1985～1987年 国際湖沼環境委員会事務局長

JICAとの係わり：

1973～ 集団研修「環境行政」講師

1979～ インドネシア・北スマトラ州地域保健プロジェクト国内支援委員会委員長

1985年 ASEAN環境技術調査団

(タイ, マレーシア, インドネシア) 他

○司会 それでは、時間ですので橋本先生からのお話を伺いたいと思います。

私どもの方も、援助の実施団体として環境の問題につきましてこれから研究を進めていきたいと考えているところです。橋本先生はこれまでJICAのいろんな仕事にも御協力いただいておりますし、最近では環境庁の方で開発援助開発保全検討会の座長として報告をおまとめになっておりますので、そこらあたりの援助を取り巻く環境の話と、今回おまとめになった報告の趣旨とか内容とかというものを聞かせていただいて、JICAのような実施団体が環境の問題についてどういうふうに取り組んでいったらいいのかということについても御示唆をいただければありがたいと思います。きょうは全くの内輪の会でございますので、できるだけ自由な話し合いにしたいと思っております。1時間か1時間半ぐらいお話をいただきまして、その後少し質疑応答ということでお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○橋本 今御紹介いただきました橋本でございます。ここにお見えの長谷川所長さんには79年ごろからずっといろいろお世話になり御指導をいただき、インドネシアのスマトラの仕事で本当にお世話になりましていろいろ教えていただきました。

きょうは開発援助における環境配慮の基本的方向ということで、先日の環境庁の報告のことを正確にお伝えしておいた方がよいと思いコピーを用意しております。初めそれを少し申し上げて、それから後段でおっしゃったJICAとして私としてはどういうことを思うかということについてお話を申し上げたいと思うのです。どうぞ気楽にお聞きになっていただきたいと思います。

ここにお見えの方はみんな国際協力の専門家の方ですから、初めに背景とかそういう話は全く必要ございません。62年の2月の末に世界環境開発委員会の東京会議というのがございました。その後東京宣言をどうするかということをやほどちゃんと、すき間をあけないで対応していかないとだめだということ

を環境庁の人とこの2～3年来絶えず話をしていたわけです。というのは、正直に言って環境庁は、ここに今井さんもおられますけれども、残念ながら国際協力面ではやはり出おくと私は思います。途上国からの環境についての要望というのは比較的限られます。OECDの先進国の間ではいろいろやりますけれども、途上国ということになると向こうからの要請ベースも余り来ない、たとえ来ても受け入れの人や体系ができてないからレスポンスができないというようなことがありました。私は1985年に環境庁に頼まれて東南アジアの国を回ったときにもそのおくれを痛切に感じました。相手からもズバリ言われたこともございます。これはよほど前から、どういうぐあいに対応するかということを中心に準備していなければだめだということをしきりにお話ししていた。幸いちょうど昨年度からODA関係の予算として認められて、この表題にありますようなものを検討する委員会が環境庁の中にできまして、そこのお世話をしろということで私がこれに関与するようになったわけです。そういうことで、61年9月以来6回会合しました。皆さんの紙の12ページというところをちょっとごらんになっていただきますと、そのメンバー構成が出ています。私は非常に強調したいのは、このまとめたのは別に環境庁の関係で環境のことばかり熱心に言っている人が寄ったという会議ではないのです。広く関係各省の団体の方がみんな来ているわけです。また、国際機関の名古屋のUNCRDの人も来ております。通産の関係の人や運輸省や建設省や農林省もみんないるわけです。もちろん環境庁関係の団体の方もいますけれども、経済企画庁の関係もありますし、JICAの方からもちゃんと出ていただいて非常に積極的に御協力をいただきました。海外経済協力基金からも出ていただき、民間のコンサルタント会社も入っています。あるいは菱田さんのように都で30年ぐらい環境のことをやってきた人が中国に自分で、本当にボランティア活動として、協力している人もいるというようなメンバーが、みんな出していた

きました。私は正直なところ初めこれは議論がどうなるかなと思いました。

環境の話はだれも別に反対するいわれはないけれども、自分の身に振りかかることで環境のことを言われるとちょっとみんな引っかかってくる。テリトリーを侵されるような気持ちとか、あるいは割合本来の人間の欲望に反することが多いわけです。環境というのは普通の縦の活動と違って横断的なもので、何か突き刺さるようなところがどこかにあるのです。そういう点で心配したのですが、皆さん非常に御協力をいただきました。1人1人の方がみんな報告を担当されまして、資料も用意されて、そして議論された。議論されたのを全部レコーディングをして、それをどなたが何をおっしゃったというのを全部つなぎ合わせて脈絡を整理するというのでさせていただいたのがこの報告書です。そういうことで、この報告書自身は、皆さんの御議論と外務省の方のアドバイスも中でいただいて、それででき上がったものです。役所がよく審議会でやるように余りよく議論しないで土台をドラフティング……という式のやり方では全然なかったわけです。僕は従来の方式では全然もたないな、相当議論をした上でやってもこれはなかなか大変なものだと思いましたから、できるだけ皆さんに自由におっしゃっていただいて整理したものです。

そのような性格のものだということを一応頭に置いていただいて、2ページの中で、経済協力を拡大したとか、そういうことは釈迦に説法ですからもう何も言う必要はありません。環境協力の拡大という言葉の表現はどうかという議論はあるかと思いますが、ODAを拡大してくると開発するわけですから、環境問題をとりあげるのがいいとか悪いとかいう議論ではなしに、結果的に必ず何か出てくるというのは間違いのないわけです。そういう中で、一方ではいつもまくら言葉のように熱帯林の減少とか砂漠とかいうことがありますけれども、これは環境が全然だめになってしまったのをどうやって生き返らせるかという話です。つまり悪化した環境のリバイバルのような話が実は開発そのものなの

です。ですから環境と開発を分けることすら実は無理があり難しいというような性質の問題が一方にある。

それから、発展途上国の都市は、皆さんもごらんのように、特に大都市に至っては全く爆発の様相という感じです。ですから戦後の首都圏や近畿圏が人口と産業の急速な集中で急速に伸びた時をさらにひどくしたような感じがある。よく見ると日本ではかなり後になって悪化した問題も全部同時に出てきているのです。いいものも悪いものも同時にドーッと表われてきているわけです。対外経済協力審議会の答申の中にも、多様化しつつある開発途上国のニーズに対応すべく、多様化を図るべき援助分野の1つとして環境というのが文章でははっきり掲げられている。私は、文章としてはっきり掲げられたというのは非常に意味があると思うのです。環境問題を環境庁がやっているのはもともと当たり前の話であって、実はよその省の場で言葉が出てこなければ物にならない、私は環境行政はそういうものだと思います。環境庁自身ができることは非常に限られている。むしろよその省が字でまずはっきり書きあらわしていただくということが第1歩であって、環境庁自身の持っている解決能力というのは非常に限られた分野です。農林省の方が、通産省の方が、運輸省の方がみんなごく自然に自分たちの行政の中で、環境、環境と言わないでも環境をよくすることを考えてやっていただかなければ実は環境問題の解決はどうにも実際はうまくいかない。一番端的な例が日本の低硫黄化対策です。日本国内の低硫黄化対策なんかは厚生省も環境行政も何のエネルギー政策や計画の力もないのですけれども、通産省が自分で自然的にやってくれたから世界で最高のSO<sub>2</sub>対策が出来たのです。あれは通産省のエネルギー政策が変わったからやれたわけです。

そういうことで、私はこの対外経済協力審議会の中でこのようにはっきりうたっていただいたというのが非常にありがたかったと思うのです。それから、ここには書いていませんけれども、あの審議会の答申の中に、やはりその二



ーズに合ったということと同時に、日本は今まで要請ベースということをかたい1つの枠として考えていたわけですが、あの審議会の答申を読んでも、従来のような要請がなければ何もやらないという書き方ではないのです。少し掘り起こして、相手にも働きかけながらだんだん持ち上げていく。アメリカのような強引なやり方はできないしまた可成り疑念がありますが、しかしそういう形のアクティブさがなければどうにもならないというところも書かれたわけです。そういうことで、この環境配慮を求める国際的動向というところになってきたわけです。しかし、これは日本でいう環境と開発という問題とは可成り次元が違う話が含まれています。日本は汚染をきれいにしましょう、自然を守りましょう、歴史的文化財を保存しましょうという議論から、自然環境保全法とか公害対策基本法とか、全部そういう法律の枠の中に非常に固着した概念を持っているわけです。

たしかに今までの日本にとっては別に悪いことではありません。今まではそういう体系で成果も上げてきたわけです。ところが途上国の議論というのは、まずやはり開発して伸びなければどうにもならないというところ、だから発展途上国なのだというのが前提があるわけです。伸びながら余りひどいことにならないようにしていこうというところがあるわけです。しかも彼らの目から見たら、先進国はきれいごとを言うけれども、自分たちは一体どんなことをやってきたのだということを思っているでしょう。日本も随分この1世紀ぐらいの間にいろんなことがあったわけですし、どこの国だってそういう歴史があるわけです。そのなかで、確かに避けられるものは避けたらいいですけれども、避けられないようなものの中には絶対あるわけです。そういうことを頭に置く。近年の日本と違ってまず貧困から脱却していかなければならない。ですから例の世界環境開発の委員会でも、経済の拡大というのは真っ先にあげています。しかも日本より人口増が多いわけですから、その辺の根本的基盤が違う。環境

資源が持続可能な発展の基盤なのだという認識です。私は、実はこの認識が日本に一番乏しいのではないかと思うのです。日本の考え方と途上国と違うというのはここだと思うのです。

日本は、考えてみると重要な資源はほとんど海外依存ですから、自分の国の中の資源を使い尽くすなんていう感覚がないわけです。なければよそから買えばいい、この国がなければ今度は別の国から買えばいい。全部そういう物の考え方をしているわけです。その国のものが全部なくなって困り切ってしまうと、それは自分の知ったことではないと。そう正直には言いませんけれども、少なくともそういうやり方です。その国にとっては、資源がなくなるというのは実はえらいことですね。大事に思っていたものがドーンと買われて、買われている間はいいけれども、買い盡されてなくなってしまうということになるとこれは大変な話です。しかし、それは日本は余り意識にない。お金で買えばいい。ですから、日本自身にとって持続し得る開発というのは何かという問題意識が、日本自身の政策思考の中にまずほとんど入ってないといってもいいぐらいなのです。

ところが、それが実はこの環境資源の保全が持続可能な発展の基盤であるという認識、これは抽象的な話ではありません。彼らはまたどんどん開発して伸びなければ困るわけです。持続的という言葉は本当は非常にまやかし言葉でして、持続し得る発展なのです。サステイナブルですから、持続的というとコンティニュアスとどう違うのかとかいろんな議論がでますが、私はサステイナブルという、持続的という言葉でみんな同床異夢でできるということを行っているのだろうし、あるいはできるなんていうことでなしに一見続いているということだけでいいと思っている人もいます。そのようなところに世界的な認識が来ているという点が、これは恐らく日本にとって一番難しいところではないかと思えます。というのは、相手の国も持続して発展できなければ困る。相手の国

の資源基盤がうまくいって、日本もまたそれを買わなければやっていけない。資源が得られなければ日本の鉱工業もやってゆけない。そういうところがどの程度まで日本の計画や援助や開発の思考の中に入ってくるだろうかというところ。しかも、もう日本だけではだめだから海外へ出ていきましょう、出ていってもサステイナブルだと日本としてはなっているわけです。よその国にすると、それでは途上国がどこかへ進出して開発をやろうという、それはなかなかできる話ではないわけです。

そこところが、私は非常に難しい点だと思うのです。他方、この開発援助によって環境破壊を生ずるという認識は、この2年ぐらいの間アメリカの議会でも取り上げられた。例の多国間の金融開発組織、世界銀行やアジア銀行とか、ああいう地域国際金融組織ですが、彼等は環境を破壊していく元凶となるような仕事を大体サポートしているという議論です。そういう議論で、アメリカの議会の財政審議の委員会の中で、世界銀行をやり玉に上げて、それに対応することをしないとアメリカの分担金等出させないとしめつけたわけです。アメリカというのは戦略がうまいですから、そういう理屈をつけながらなるべく金は出さないという気も一方にあるわけですが、他方それは非常に格好よくやるわけです。そういうことで、世界銀行も1987年5月にコナブル総裁が演説をしてガラリと従来の方針を地域住民を重視した環境保全重視型に変えたわけです。

そういうように国際的に変ってきたのですが、日本が金を出して開発を援助するというのはウェルカムというかわりに、もう一方で今度は環境破壊という点について非常に冷たい批判的な目でジッと見ていることは間違いないと思うのです。特に最近のタイの傾向とかいろいろ見ていると、確かに親日の国ですが、けれども一方で非常に批判的な見方があります。このようなものと容易に結びつくわけです。そこらのところが、やはりこれから開発してゆく場合は、過去

の日本がやったように環境破壊の被害の回復にすごく長期間、多額の金がかかるようなことをやったのではまずい。それがまた、地球的規模の問題にも結びついている。地球的な規模というとサイエンス・フィクションのように思っている人も中にはあるかもしれませんが、かなり現実的に異常気候としてジワジワあらわれつつあることは間違いない。ただ因果関係がきれいに証明できないだけです。気象が変わるのがCO<sub>2</sub>等の影響だということは今世紀末になって因果関係についてある程度の関連性がもう少しはっきりいえるようになるだろうというようなテンポですから、待っていてもこれはどうにもならないわけです。

そういう中で日本が世界で環境保全について評判が悪いというのは、いわゆるグローバルコモン（地球上の共有の資産）という感覚が日本には余りないことによるものです。グローバルコモンという言葉は日本でも余り使われませんが、アメリカは環境白書でグローバル・コモンをはっきり打ち出してやっています。それは地球上の全体の共有の資産というような感覚があるわけです。それがなくなるとは困るというようなところがあるわけです。日本の技術は確かに非常に高能率で、魚をとったり物をつくったりするのはすごく速いのですが、実はそれで自然資源を枯渇させてしまう可能性が十分あるわけです。今日本が野生生物の保護なんかの問題で評判が悪いのは、やはり国際戦略的にやられていることもあるのでしょうけれども、世界の天然資源をおびやかしているのです。やっとな度ワシントン条約に対応する国内法もできて大分立ち直ってきました。

皆さんに後でお配りした資料は、80年の2月にニューヨークで世界銀行、EC、UNEP及び地域国際開発銀行とかが寄ってまとめたものです。これはストックホルム宣言とナイロビ宣言です。日本でどれぐらいの人がストックホルム宣言とナイロビ宣言を読んでいるのだろうかというのは、実はこれは非常

に問題だと思うのです。国連で何かやったということはみんなキャッチフレーズで知っていますけれども、中に何が書いてあるかとなると知りません。例えば筑波大学で環境科学研究科に来た学生がたくさんいますけれども、これを読んだかと聞くと1人、2人です。環境をやろうという人でもそういう状態なのです。ここに書いてある思想というのは、日本でいっている公害や自然環境保全だけで考えるのとはえらい違うわけです。国際的に議論するとき環境認識が違うわけです。

日本の考えは、ppmだとか緑を守れとか、自然保護とか歴史的遺産ということだけで環境を論じます。そこが非常に問題です。それで国連の人間環境宣言と後の行動計画を最大限に実現するため、開発を進めるための融資を検討中の政策、プログラム、プロジェクト等にすべての開発活動の中に系統的なシステムを手段として制度化するとか、あるいは経済開発活動計画及び実施に必要な環境上の措置を確保するために各国政府、関係国際機関との協力交渉が要るとか、要請に応じて技術援助をするとか、人間環境、生活の質及びそれらに関係する資源を保護し回復し管理しまたは向上することを特に目的としたプロジェクトの提案に積極的に関心を払うということを強調しています。これ等は、今まではどちらかというと低い優先順位におかれていました。しかしまた一方では、環境保護対策の費用便益分析については審査実施と事後評価の改善をもたらす調査研究を開始としている。これは環境関係がマーケット・プライスの外におかれているからです。マーケット・プライスから見ると何か利益を生まない必要のない金だけみたいなものと考えます。しかし、破壊してしまった後で回復する金を計算するとどえらい話になってしまう。これは、例えば非常にシンプルな具体的な例では、水俣のチツソが最初に3,000万円の防止費用を使えば、現在600億プラス $\alpha$ の損害賠償金を払わないで済んだという例です。まだ5,000人ぐらいの申請者が待っているという状態です。ですから費用

便益といっても、今までどおりの費用便益ではちょっと合わないわけです。そういうことや、6の環境維持の側面についての職員の研修と情報提供とか、教育普及活動をやるということとちゃんと80年に申し合わせたしたのです。ですから、そのころから国際的にはグッと変わってきているのです。

ストックホルム会議のときに途上国と先進国との間に非常に認識のギャップがあって、先進国は開発によって自然が破壊され環境が汚染されるということとを主張し、途上国は未開発こそ環境問題、我々は甚だしい貧困と不衛生の中にあるのだ、これこそ環境問題だと主張した。その2つがはっきりギャップのあるままの型で人間環境宣言ができていたわけです。ところが、その後いろいろのことを経験してきて、80年のこういう申し合わせになって、そしてここには書いていませんが1982年ちょうど1972年から10年目のUNEPの、10周年記念の特別管理理事会のときにそのギャップが初めて認識の点では埋まって合意した。それは全く当たり前の話なのですが、環境問題というのは人口と資源と開発と環境の4者の複雑な相互関係の帰結として生ずるものであるということと合意したわけです。そして、この複雑な相互関係をいかにうまく計画して調整して、それをコントロールするか、これこそ環境政策の根底であるということで、1982年のナイロビ宣言として初めて合意したわけです。

日本では、ナイロビ会議のときには原環境庁長官が行って世界環境開発の委員会の設置をアピールしたことは非常に知られているのですけれども、余りこの宣言の話は出てこないのです。しかしそれが実は本当は核心なのです。日本は自分の島の中で資源がないけれども、よそからどんどん輸入してきているわけです。一方途上国は、自分のところの自然資源を何とかうまく末永く使おうと思っているわけです。石油を輸入する途上国がどんなに経済的に困難な状態になっているか、これは明白です。1982年のナイロビ宣言を経て国際的な環境認識の様相が大きく変わってきたわけです。

一方、OECDの中でも、この1985年の開発援助プロジェクト及びプログラムにかかわる環境アセスメントに関する理事会勧告があります。後でこれは具体的な角度からお話ししますが、OECDがこういうところまで言い出している。しかもこれは、環境委員会と開発援助委員会(DAC)と共同でやっている。私はOECDに2年おりましたが、環境と開発援助のテーマを何でやらないのかと相当中で言いましたけれども、まだそのときは呼吸が合わないとかタイミングがこないとか、扱わなかった。そういうことを触れ出すと、農業から水資源からそういうことに深く触れることになるので踏切らなかつたのです。ところが、1985年の6月の理事会勧告では、これは資源問題というのをOECDがはっきり意識をして環境委員会で取り組んだのです。しかも予見的に先を見通してやっていこうという経験がだんだんだんだん積み重なって、これは途上国でも対応をしなければいけないという合意が熟してここへ出きたわけです。理事会勧告は何も拘束力はありませんけれども、今後問題がおこるとあれがあるのに何をしておったかという事態に明らかになります。日本は理事会のメンバーですから、一緒に賛成と言った以上は実行しなければいけないわけです。

確かにモラルとしての拘束にとどまっていますが、そういうのが採択されたので今後は、その性格、規模及び立地の場所ゆえに環境に著しい影響を及ぼす可能性のある開発援助プロジェクト及びプログラムについては、可能な限り早い段階で適切な程度に環境の観点からアセスメントが行われるべきこととなります。ここで、可能な限り早い段階でという言葉と、適切な程度にと、この両方の条件があるわけです。それが具体的に何をいっているかについては皆さんのところにOECDの理事会勧告の付属書が入っています。ここの左全部と右側の半分。ここでちょっと注目していただきたいのは、個々のプロジェクトまたはプログラムが環境に大きな影響を有するか否かの判断に際しては、まず何

よりもそのプロジェクト、プログラムの実施場所として計画されている地域の生態学的条件を考慮する必要がある。ある種の非常に脆弱な環境、例えば湿地、マングローブの沼沢地、珊瑚礁、熱帯雨林、半乾燥地においては、常に詳細な環境アセスメントが必要であると述べています。常に詳細な環境アセスメントが必要であるという言い方をしているのです。アセスメントを実施する場合に考慮すべき問題としてあげているのをよく見ていただきたいのです。日本で言われている公害や自然保護だけといかに違うことを言っているかを注目して下さい。

まず、土壌及び土壌の保全というわけです。これはJICAの研修に来た途上国の人に何が大きな環境問題かとみんな私は聞いていますけれども、土壌劣化は最も基本問題ですね。どこの国もそれに一番困っているのです。日本は大気汚染とか水質汚濁とか廃棄物とかいっていますけれども、土壌というのは生産や居住の根底をなすライフサポート・システムです。それをやられているわけです。これは環境庁自身が扱う能力がまずないですよ。どこがやっているかという、農林省とか建設省とかです。しかも日本と条件が違いますからこれはまた厄介です。土壌の劣化でライフサポート・システムがだめになってしまうのです。次は砂漠化にさらされている地域です。これも日本では経験ない。鳥取の砂漠では鳥取大学が取り組んでいますけれども、これはある意味ではマイナーな極めて地方的なものです。本格的な砂漠には当たらないとされているので、こういうことも余り経験ないわけです。それから熱帯雨林、熱帯植生、これも概念的には何かわかっているようですが、実際上は日本は熱帯の木材の50%ぐらいを輸入しているのです。確かに近年全体として熱帯木材の輸入量は減ってはきていますけれども、一番年数のかかるフタバガキとかいう丸太が輸入されている。仏壇とか何とか日本でいい家具のみでなく、建設工事のコンクリート打のかこい板にも使われているのです。



それから水源はだれでも考える。ただ日本もダムをつくりましたけれども、沈砂がたまってしまって多くの日本のダムの寿命も随分ちぢんでいるわけです。フィリピンの有名なバンダバンガン貯水湖ではなんていう最初の期待のライフタイムが半分以下になってしまっているとはっきり言われているわけです。ですから、つくっても後もたなければ困るわけです。それから魚及び野生生物資源の保護。保全にとってあるいはその持続可能な利用にとって貴重な生息地です。日本はこういう言葉の条文があるのは、公害対策基本法の生活環境の主義の中に魚なんかの生育する環境を含むというのがあるのです。あれはこういうことを頭に置いているのです。ところがなかなかその生活環境議論は出てきません。アセスメントのときにその辺の議論というのは殆んどないに等しいです。これは、魚釣りで楽しもうかというよりももっと彼らにとっては切実な話です。そこは又野生生物の生棲によい場所ですから、それがだめになればサファリによる観光収入が減ってしまう。又魚は、もちろん1つの食料の問題でもあります。

次の固有の価値を有する地、これは日本ではよく議論の対称となります。それから次の寺院、これも日本が非常に経験しているというところ。Hの少数民族の問題は、こういうところに触れれば内政干渉になるということでもまず触れたがらない。確かにこれは二国間政府援助ではあまり触れにくいと思います。それはわかります。しかしながら、これは非常に重要な、特定の脆弱な人口集団にとって、自然環境というのは何も自然とか緑とかそういう高尚な話だけではなしに、やはり生活を支える基本のシステムになっているわけです。ですから、日本で熱帯林を守りましょう、自然保護をしましょうというような甘い次元の話だけではないわけです。例えば昭和の初めぐらいに入会権でトラブルの起こった林を全部切ってしまうような問題と同じです。伐採で全部だめになってしまったらそれは大へん憤慨しますよ。そういうようなものも国際的には

っきり指摘されてきているということです。日本の国内ではどうするかは日本で考えればいいですけども、よその国でに対応する場合にこの辺の問題はどういうぐあいに扱うのか、今後大きい問題だと思うのです。世界銀行はマイノリティの問題というのを部族問題としてちゃんとガイドラインを出していますが、どこまで本当にやっているかは知りません。しかしその問題でつまづいてアマソンの密林に道路をつけたブラジルのポロノルエステ・プロジェクトで失敗して遂にストップしたのです。

こういうような問題を対象としてアセスメントをやれということですから、日本が今迄国内でやっているのは本当にそのごく一部のことを高尚な次元でしかも複雑なテクニックや反対運動の圧力でやっているというのが日本の姿です。

次はアセスメントを必要とされるプロジェクトやプログラムということです。再生可能資源の利用における重大な変更。(A) 例えば農業生産、森林、牧草地への土地の転換をあげています。次は農村開発、木材生産、耕作技法の重大な変換(B) 例えば新作物の導入、大規模な機械化、農業における化学物質の利用、例えば殺虫剤、肥料をあげています。次に水資源の開発、利用(C) 例えばダム、灌漑、排水事業、水及び流域管理をあげています。インフラストラクチャーの整備(D) 産業活動(E) 採掘(F) 廃棄物の管理及び処分(G) ということです。この中で日本がなれてないのは、Aは全然なれてない。Bもなれてない。Cはかなり身につけていますが、やるところの条件がいろいろ違うということです。Dはかなり身につけてきている。Eも身につけてきている。Fも、気がついたころには日本の鉱山はほとんど閉じていたというわけです。Gは身につけている。

私は途上国の人 came ときに話したり、あるいは日本のいろんな公務員研修なんかで質問をしているのですが、あの有名な足尾鉱山は一体いつ本当に法律の規制がかかったかということを取りあげています。いつも公務員研修所で

やっているのですが、環境庁の職員をまず探して、「あんたは環境庁だから知っているはずだ」と言うと、10中7、8、知りません。法律上の排水基準が銅がかかったというのは昭和43年ごろなのです。昭和43年というのはどういう年かということ、明治100年祭の年です。明治100年祭に初めて銅の規制基準がかかったのです。そして、その1年後に銅鉱石を掘り尽くして山は閉山したのです。今あそこはもう博物館になっています。それはシンボリックな話です。そういうような経験を日本は持っているわけです。

こういうことでこの問題は86年10月にさらに勧告で促進される、OECDの中でも近く会議を開くということですが、先進国もこのような方向に入ってきたということです。このときに、OECDの日本以外の国はみんな大体植民地経験国です。それからアメリカはだれが外人かわからないというぐらいいろんな民族がごちゃごちゃいるわけですから、経験した人はみんなどこかにいるわけです。日本はそれを余り経験してないわけです。今度は日本も同意してやるわけですが彼らはやはり日本より長い積み重ねがあるわけです。例えば欧州では大学のプロフェッサーは、なる前に植民地で何年かやってこなければプロフェッサーになれないという制度を作りました。例えばOECDの環境局の次長で日本の環境政策のレビューに来たブリュームはパリ大学の教授ですけれども、彼は教授になる前にカンボジアに3年ぐらい行っています。彼は都市社会学ですけれども、途上国カンボジアで3年経験しているわけです。彼らは植民地に住んでいた人もおり、しかもエリート層にそういう人がちゃんといますし、それから宣教師が入っていますから、意図はいずれにせよ少なくともそういう経験を非常に持っているわけです。その中でこれから日本に、まず金を出せ、次はお手並み拝見と見られているというのが本当の姿だと思います。

そこで、本年7月に公表された環境と開発に関する世界委員会で持続可能な開発ということが中心テーマとなっているのです。これはきょうはお手元の資

料には入れておりませんでした。キーのところだけを申し上げますと、東京宣言のときに一番強調したのは、1つは成長の回復とっているわけです。しかも第1次産品の議論を頭に置いています。それから次は成長の質の転換ということを行っています。天然資源のストックに十分に考慮を払う。分配の問題も頭に入れてやるとか、リスクを考えるとかということもっています。3番目が資源基盤の保全と強化ということを行っているわけです。ですから、環境の保全というよりも資源基盤の保全という言い方です。4が持続可能な人口水準の実現。人口問題です。5が技術の方向転換とリスクの管理。これについては先進国は非常に経験してきたわけです。6が環境政策の決定における環境と経済の統合ということ。これは経済が環境を阻害しているという議論も一方あって、日本では産業公害対策費用に関しては生産コストに内部化されました。けれども自然保全費用に関しては保全費用の内部化はまずゼロです。これは日本のみならずよその国でもそうですが、経済との関係というとマーケット・プライスから外れてしまっていますから、そこに非常に問題があるわけです。具体的には経済とエコロジーとエンジニアリングの関係が非常に大きいわけです。それから、国際経済回復の改善、国際協力、これだけのことをWCEDは強調しているわけですが、実はこの委員会は日本が原環境庁長官がナイロビ会議で提言し、それを国連総会で討論して1回は見送られましたが、日本の主導でできて、84年から2年間の討議の結果として東京でこういうことを宣言したわけです。

ですから、日本の貢献というのはそういう意味では非常に高く買われていると思うのですが、5月にアメリカに行って環境庁から駐米大使館に出向している人と会ってきたのですが、「アメリカ国務省に行ったらどういうことを言っているか」と聞きましたら「日本は一般論では非常にいいことを言ってくれて、しかも活発に推進してくれて非常にいい、それは認める。しかし各論になると

みんなさっぱりだという言い方をする」というのです。次の段階では、個別具体的な、各国で何をやるかの段階に入ってきていると思うのです。概念としてはここでできたわけです。そうすると、次に具体的に何をやるかというところに入ってきているわけです。そういうわけで、1985年の5月に世界銀行のコナブル総裁が、先ほどの世界環境開発委員会の持続可能な開発ということを受けて新たな打ち出しをしたわけです。これは世界銀行がこの2年間非常にアメリカの国会で責められ、あるいは環境運動グループに責められてさんざんな目に遭ったわけです。そして、ブラジルの密林の中につけた道のプロジェクトで環境破壊をおこし、その結果ストップしてしまったわけです。今度彼らが言い出したのは、「従来は非常に大きなプロジェクトにどンドン力を入れてきた。これも大事だ。しかし、少しこれから、規模は小さくとも地方的なニーズに合わせたようなものに力を入れるようにする」と言っているのです。そして、ローカルな人々の声をもう少し取り入れるようにして、NGOとも一緒に組みますと述べています。

私は、非常に結構なことだけれどもどうやってやっているのかと思ひまして、早速世界銀行の環境の部門に行って聞いてみました。すると、彼らは今どうして具体的にすすめるかに頭を抱えているわけです。上層部が言ったけれども、どうやってやっていいかわからないというわけです。大体5年ぐらいかかりますというわけです。これは確かに難しい。二国間協力ではなく多国的協力ですから、やりやすい面がありますけれども、少なくとも5年ぐらいかかるという代物でもあります。日本が取り組むときに、今までみんないろいろの経験をしてきているわけですから、どういうぐあいにこれからその問題をやっていこうかという場合、昔と同じ道をずっと歩く必要はないと思うのです。

これは私が経験させていただいたインドネシアの北スマトラアサハンプロジェクトのケースですけれども、アサハンの場合には日本の企業集団がインドネ

シア政府と合弁企業イナルムなるものをつくって、そしてそれが期間内に全施設を完成させ、しかも公害防止装置も大へん高度です。世界最高水準のアルミ電解精練工場の公害防止装置です。北スマトラのああいう農山村でうまくやったなと思いますのは、ちゃんとマラリア対策をまずやっているのです。それから、次に井戸を掘っています。それから診療所をつくったわけです。診療所にはJICAのお金も入っているとのことでした。ですから、そういう基礎のものをきちっとやったのです。これは全部環境の配慮です。そしてそれからずっと本格工場に入っているわけです。もちろん随分マラリアは多いところです。私が1979年に行ったときには、北スマトラ州だけで3,000人のコレラ患者が発生していました。日本で1つの県で3,000人コレラが出たといったら新聞がどんなさわぎをするかと思うのですけれども、そういう悪い状態だったのです。企業の協力について、政府ベースで周辺のことをとりあげました。開発工事で人が現地に入る、これは社会的にもあるいは伝染病の観点からも非常に問題がおこると認識です。日本も日本人が何千人と現地に入るから大変だと思っていたのです。日本人がたくさん行くからやりましょうとはなかなかそれは口ではいえません。幸いインドネシア側が外からの人口の流入をはっきり言い出したわけです。そして、その周辺対策は草の根インフラの問題です。私は1979年7月からずっとお手伝いをやっていますけれども、マラリアとかコレラとか井戸とか、保健衛生のプログラムをやっているわけです。

第1期の5年を終了して、北スマトラ州の知事さんに私はお目にかかりました。すごく強引な軍人さん上がりの人で、これは話がどうなるかなと思っていましたが大へん意気投合した話になりました。知事は「大きなプロジェクトは国が持ってきてやっているのだ。自分たちは大きなプロジェクトだけでは困るのだ。周辺との関係がどうなるかが非常に難しい。しかし、それを地域保健プロジェクトで今度は草の根みたいなところをやってくれて、実は非常によるこ

んでいる」ということを言ったのです。日本もそういうよいケースがあるわけですが、日本は比較的黙って、余りいいことをしても言わないわけです。もちろんいいことばかりかというところはまだわからないところがあります。例えばアサハンのトバ湖の水位が予測と違って2メートル位も下がってきているのです。この間写真を撮ってきましたが、そういう問題も一方にある。それはアセスでは予測されていなかったわけです。しかしなぜ水位が下がっているかまだわからないのです。日本もかなりの経験を積み出してきているのですから、ぜひ世界的に論議されているようなものにそってやって行きましょう。

それから4の、これはいろいろな国際条約、ワシントン条約とかラムサル条約というのがあって、日本がちゃんと批准をしてやっているわけです。渡り鳥の条約もあります。そういうものが今度は日本の国内だけではなしに行った協力の相手国にもそういう問題があるわけです。私はUNEPのクリヤリングハウス事業でパプアニューギニアへ行きました。政府は自然保護や野生保護では物すごく熱心にやっています。我々の思っている以上の努力をやっています。ワニや高価な蝶を人工的に増殖しているのです。増殖しているものに全部番号を打って、その手数料が環境行政の歳入源の大きな1つになっているわけです。全然日本のやりかたとは違うです。大事な保護しているものをこっそり持ってはいけないと規制するだけではないのです。このような点もよく知ってODAをすすめないと必ずこれからの批判が起こってくるでしょう。ASEANの自然及び自然資源保全に関する協定とか、南太平洋地域の環境保護の条約とか、そういうものをみんなで手を組んでいますから、1国だけの議論ではなしにすぐほかの国にも話が広がり、連帯して議論されますから、こういうところで今後開発援助において環境配慮をするというのはどういう意味なのかということ、日本が経験してきたような問題もあることはあるがしかし非常に問題と様相が違っているということです。確かに発展途上国でGNPから見ると低い、確か

にプリミティブなところもある。しかしよく考えますと、自動車はどこでも入っているわけです。不便なところへ入ってもまず自動車は入っています。それから農薬や殺虫剤などの化学物質もほとんど間違いなく入ってきています。通信手段というのは昔の日本よりもはるかに進んできているわけです。飛行機は行き来します。ですから、日本の我々が途上国の時代はこんな姿でしたと言っても、今の途上国の条件は大へん違うわけです。その辺がまた注意を要するところだと思います。そういう中でODAの中での環境の問題がこれだけ議論されているというのは、ぜひよく考えていただきたいと思います。

次は基本的な認識というところへ行きまして、これはいうまでもなく貧困を克服して持続的な発展を期するための自助努力というわけですから、彼らがやはり自分でやるようにしていかなければならないのです。この間の海外子女のスピーチの中でも言っていました、日本人は非常に気が短い。これは戦争直後も私はあるアメリカの対日使節団のレポートを見たら、「日本人は語学に対して非常に辛抱がない」ということを書いています。ですから、そういう違いの中で自助努力とは、相手のカウンターパートが自分で何とか出来るようになければならないわけです。つまりマンパワーをつくらなければいけない。EPAが発展途上国に対する働きかけの方針を決めるという話を環境庁の会議で聞きましたが、一番の基本はインフラストラクチャー（基盤整備）の整備とマンパワー（人的能力）というわけです。私はマンパワーというのは本当にこれからの発展の基本だと思うのです。戦後、日本に対してアメリカがしてくれたことの非常にいいことの1つはやはりマンパワー養成だったと思います。今日日本のどれだけの人がアメリカで受けた教育をバックに持っているかを十分思い起こすべきだろうと思うのです。私も受けました。実にいいものを教えてくれたと思います。勿論批判するところもありますけれども、しかし人的能力開発のプログラムはすばらしいものがありました。そのような環境はちょっと日本



にはまだないと思うのです。それが育たない限りは自助ができないわけです。

次は、開発援助が環境の悪化につながらないようにまた、発展途上国の基盤である環境維持・回復をさせるような環境保全に配慮することは、開発援助のその後の長期的な効果を担保するのに有力な手段です。開発をすればやはり環境の状態は変わるわけです。この場合に、日本の今までのやり方は、環境要素ばかり見てppmとか分析とかシュミレーションとして計量化することに大へん力を入れています。次は環境の状態です。これは近ごろやっとアメニティとか快適環境とか言い出して大体こういう段階へ入ってきたことはきましたけれども、これは科学的に非常に難しいです。分析・測定はテクノロジーで対応できるけれども、環境の状態はテクノロジーというよりむしろパーセプション（認知）の問題です。議論は発展途上国では計量分析というテクノロジー面は大へん制約されますが、住民が日常の生活を通じて環境の状態の変化は敏感にうけとります。日本はこの点十分理解と経験をつんでいないと思います。

これはパプアニューギニアに行ったときに、やはり日本の本州製紙がパプアニューギニアの人とつくった合弁会社がゴーゴールの森というところで、合法的に伐採権を買って木材伐採をやったのです。しかし皆伐で大きく環境は変わりました。そうすると、確かに売ったことでは地主の住民に金が入った。しかし森がなくなると、日常生活がどうにもなくなってきたのです。つまり彼らはその森の中でカヌーの木をとり、家をつくりしていたのです。食べ物もとり、狩りもしていたわけです。お金はちょっと入り込んだけれども、それはサッとなくなってしまったわけです。しかも水のコントロールがきかなくなったわけです。日本の企業がしたことは、法律的には全く間違ったことではないのですけれども、一番非難されていたのは川岸まで全部木を切ってしまったということです。そうすると、その下流でその河水で生きていた人々の生活が全部泥水でどうにもなくなってしまうわけです。そういう問題があるのです。

初め木を売るときには、政治家や政府の役人は遠くから神様がやってくるといふことでウェルカムということだったそうです。このごろは困ってしまって、これは日本の会社が切ったからだと言うわけです。そこにオーストラリアとかスウェーデンの環境運動家が入ってどんどん調べているわけです。スウェーデンの有名な『アンビオ』という雑誌にゴーゴールの森というのが細かく書かれています。そこでは6800haの森林が2000~4000人の住民が所有し8種以上の違う言葉の部族に分かれています。ニューギニアでは同じ言葉をしゃべればお互いの相互協力や助け合いが大へん強いのですけれども言葉が違えばまた部族戦争が今でもあるらしいです。700位いの違いがあるということです。再植林は、余りお金にならないのでなかなか合意しない。といって近代的な技術を使いアグロフォレストリーですばらしくやろうと思うと、それはまたいけないというわけです。なぜかというと、みんな自給自足のサブシステム・エコノミーというのが伝統的原則で、自分の生活できる範囲内だけでやっている農業の形態なのです。我々から見たらすばらしい肥沃なところがあっても何も耕してない。今までの植民地政策はそれでやらせていたわけです。ちょっとばかげた感じがします。

そうすると、再植林はできない。合意ができない。大規模技術方式が入れられないということはどうにもならないわけです。そこで、日本の農林省が無償で林業と環境の研究所をつくって協力しようといったら、豪洲から出向したエリートが政府のキーのポストにみんな入っていてひも付援助はダメとストップするわけです。PNGの財政については豪洲が3分の1を用途を指定しないで補助出していますから、キーのポストはみんな押しえているわけです。オーストラリア人は日本が入ってくると、豪洲の企業は競争にまけて片端から抹殺されてしまうというわけです。私も豪洲人と一緒にUNEPのCONSULTANTとして行ったのですが、豪洲の自動車は日本は殺したし、ニューギニアで

いろいろやられたらまた自分たちが困ってしまうという議論をしていました。全部そういう旧宗主国の支配のところに引っかかってくるというのがあるわけです。

この2の中で、従来要請に応じてケースバイケースということでやってきましたが、やはりもう少し積極的に掘り起こしや働きかけをしながら起こってくるようなことを考えなければ、途上国の開発の状態のもとで最初から環境配慮ということを行うかどうかは、僕はやはり難しいと思うのです。確かに憲法ではいいことを書いてあります。ニューギニアの憲法なんか見たら、いいことを書いてあるなと思いますね。「環境資源をすべての国民のためにいかし、使っても将来の世代にはちゃんと再生して満ち足りたような形にするように我々の資源を我々のために使いましょう」ということを書いてあるのです。環境と資源条項が憲法条項になっているわけです。日本では見られません。タイにおいても、環境政策の文書を見ると、実に思想は豊かで深いですね。インドネシアもそうです。日本大使館の人が、これは白地に書いているからこういうことがいえるのですよと言うのですが、確かにそれはそれでありませうけれども、やはり僕は文化として、生活としての深みというものがあるのではないかと思います。そういうことを憲法や法律に書いているところを対象としてODAと環境配慮をやることを十分認識する必要があります。

3のところに来まして、環境の配慮は次のような観点から推進していく。「バランスをとる」これは当然ですね。どういうぐあいにバランスをとるか。バランスをとるという話を、日本は何かギスギス反対運動と競り合いながらしかバランスがとれないという経験しか持ってないのではないかという感じがします。反対運動が何かややこしいことさえ起こらなければしたいようにしてしまう傾向がある。そこが危ないわけです。日本みたいに行動の自由や表現の自由のある国というのは少ないですから、日本と同じような反対運動をやったら

一遍にとっつかまってしまう。全然体制が違います。そこでたきつけるわけにもいきません。日本は環境が変わったのは平和な文化革命のように昭和45年秋の公害特別国会を境に大きく変わったわけですから、そういうやり方をよそへ持っていくわけにはいきません。バランスというのは一体どういうものかということは、日本の国内的な思想やダイナミックスとはちょっと違います。

過去の我が国の形態として、成功と失敗の経験を踏まえたノーハウは非常に貴重です。やはり彼らは成功よりも失敗の話聞いていて喜びます。非常に一生懸命聞きます。それから、自然環境、野生生物の保護に国際条約や発展途上国の施策に適切に配慮する。これは当然です。地球的な問題に適切に対応する。これもなかなか現実では大変だろうと思うのです。今まで地球的規模での問題にどう対応するかという議論を理念的にはしていますけれども、具体的な政策や戦略はまだでき上がってないわけです。日本が世界のあちこちでぶつかっているのは、大体みんなグローバルコモンとかバイオ・エシックスの議論でぶつかり始めているわけです。日本経済がそうです。経済は確かにグローバルです。僕はクジラであるさわいでいるのは少し捕鯨委員会としてはおかしいではないかと思いますが、少なくともクジラの扱い方についての議論について日本はグローバルコモンとか絶滅に瀕した生物保護ということについての認識は足りないですね。それからこの間資源の統計を見ていると、北太平洋やいろんなところで日本が漁業折衝でいつも苦しい目をしていますけれども、よく見るとFAOの出しているサステナブル・イールドという「どれだけの量をとればそれが続けてとれるかという量」のが海域ごとに出っていますが、日本のトラブっている領域というのは、サステナブルイールドを超えるか超えないか、その境目のところにきているわけです。ところが日本の国内では、そういう話は全然出ないわけです。何か米・ソ連に意地悪されたとか、けしからんとか、そういう話ばかりです。これはやはり新たに冷静に研究し、どう対応するかを

考えなければならない。

この4のところは、先ほどからいろいろお話ししましたが、この中で、できる限り早い段階で組み込むということは当然のことです。早くから組入れなければだめなのです。普通計画というのは、私の経験からみても、インセプションプランというのがあります、構想のステージがあって、それから次にマスタープランになって、実施計画のインプリメンテーションのプランがあって実際の実行と入っていくのですが、構想のステージからごく当たり前に環境の問題を1つの要素として考える。必ずしも環境の専門家がいるとかいないとかの議論ではないのです。そういう話以前に、環境の問題を考慮に入れなさいと、それだけ言っていただければいいわけです。まずその一言に尽きます。しかも先ほどのOECDの勧告の中に示されたリストの中のどんな環境の問題ですかということです。そういうことを当初から考える。

これは、発想して、基本計画をつくって、検討し、それを今度は実行計画として、できたら動かすと、これだけのステップがあるわけです。そのときに、海外協力事業の初めの段階で問題をスクリーニングしている人がいると思います。これはどういう問題があるかなと、個別に深く考えないで、サーッと目を通しながら、このこととこのことはこのプロジェクトからスクリーニングでざっとえらび出す。それから次には、スコーピングです。確かにスクリーニングすると粗く引っかかる。そうすると、今度はその問題を扱う場合にどんな分野のことが入ってくるかなということです。統合するとか何とかいうよりも、とにかくどの分野のことが入るのか、どれが絡んでくる話かなということです。次は、USAIDでは、スレッシュールドジャッジメント(Threshold Judgement)をしているということです。これはUSAIDの仕方ですが、この限度をもしも超えて何か起こすと、これは大へん厄介なことになるという判断です。このときに大事なものは、とにかくタイムラグがあるということです。タイムラ

グがあるというのはよほど頭に置いておく必要があります。これは計画して決定して実施するということはみんなもともと随分長い年月の話です。そうすると、大体何年先というのを頭に置いておかなければいけない。日本が一番しくじったのはここです。タイムラグを頭に置いてやり出したのは1975年以降ではないでしょうか。

ですから、何から何まで全部五目飯みたいに理屈で引っ張り出すというよりも、むしろ大きくこれはこの分野だ、これはこの分野だと粗く選び出して、そのうちで特にこれについてはここを超えたら大変なことになりそうだなということ判断するための検討がぜひ要るわけです。普通どこでも最初にバックグラウンドスタディをやります。そのときにごく簡単に初期環境調査 (Initial Environmental Study, IES) というのをまずしてみる必要があります。このときに余り細かな専門家が見ているとかえって全体的な視野が欠けて危ないわけです。それは学問は要りますけれども、大体学者は自分の興味にすぐ引っ張っていくわけです。しかもアセスメントはわからないことが多いですから、研究熱心な人から見たらめっちゃくちゃにおもしろい未知のものがあるわけです。フラフラッと興味の研究分野に深入りしてしまうわけです。そうでなしに全体を見渡して、このこととこのこととというような検討をやるようなことをまず考えなければいけない。しかも環境行政だけの議論ではない。土壌にしたって水資源にしたって、ほかの行政分野が巾広く入っている。IEAの議論だけはどんなところでもやるのが当たり前です。基本的にどんな程度にやるかは別にしてみなければなりません。

そこで、これはどうしても重大だなということになると、Environment Impact Assessment (EIA) をどこまでどの問題についてやるか。これは途上国のグループがUNEPの援助で1983年と1985年にエンバロメント・インパクト・アセスメント (EIA) についてのエキスパート・グループの会

議をやりましてとりまとめた本が出ています。国連大学がその本を出しています。その中で、先進国の高度の技術と莫大な金と時間をかけたやり方というのはそのまま到底使えないというわけです。大阪国際空港は昭和52年から大体5年間かけて52億円の金を投入してあれだけの膨大な組織でEIAをやりました。あんなことは不可能です。しかし総投資1兆何千億円に対して52億円ですから割合にしたらそう大したことではない。少なくとも先進国と同じような感覚で非常に事細かな複雑なことをやりましょうということは不可能で不適切です。そこがOECDのいったアプロプリエイト（適切）です。どんな程度にやるか、どんな部面でやるかということです。それには問題の重要性が1つと、それからどれだけの時間やマンパワーや施設やサービスが使えるか、投入できるかにかかっています。

今までの途上国の経験を見てみると、全投資の0.1%から0.5%から1.1%から2%、途上国のセミナーのときに0.5から1.1ぐらいの程度のコストを使うことになるだろうとしている。それは環境だけで使うということではなしに、関連分野の中でもするという考えでやればいいわけです。ということが可能なのか、また新しく環境として分けてやらなければならないのか、というようなことの検討と実行をここで強調しておきたい。こういうことをやるには日本側と相手国側との両方が意気が合って、理解し合っていなければいけません。5ページの5ですけれども、それは相手とよほどよく意思疎通をしてするように話をする必要があると強調しています。特にカウンターパートをちゃんとしなければだめです。開発している現場というのは別に中央政府の役人がある場所ではない。そこがまた厄介なところです。中央政府の役人とだけ会議しているというのもまず大切です。それができなければ途上国では絶対だめです。しかし、それだけで地方の現地がちゃんといくかということ、これはまた話が全然別です。ですから中央政府のレベルはステアリング・コミッティ・

ミーティングをやってきっちりすればいいわけですが、ローカルの現場を一体どうしていくかということです。高尚な立派な道具立てというのも確かに1つの方法です。そういうことをやるなら、どこかに基地になるようなきっちりした研究と研修の施設をつくれればいいわけです。私は何とかタイの研究と研修のセンターがバンコックにできてほしいと思いますが、あれができるとあそこはAsian Institute of TechnologyがありますしESCAPがあります。それからタイ国の行政というのはちゃんとしています、非常に官僚制の強い国で難点もありますが他のASEANの国よりしっかりしていると思います。将来、ベースになってやがてASEANの国からも人が来ると思います。マレーシアは、タイの研究研修所ができたなら私のところはそこに人を送ってトレーニングしてもらいますと私が85年に行ったときにはっきり言いました。ですから、やはりそう中核施設をつくりながらやっていかなければならない。それにしても、やはりローカルで何をどうするかということが大切な難しい問題です。

タイに行きましたら、私が大気保全の責任者をしていた時にアメリカの私の相手になる次官補のミドルトン博士という人が今タイに援助で入って出会いました。彼はタイの東部工業開発地帯の大気汚染のことをやっているわけです。3年ほど前ですけれどもばったりタイで会いまして、「あんたここにいるのか」「実は今、タイ国政府を通じて」ICAに移動測定車を申請しているのです。何とかよろしく頼みます」と、いう話になりました。それから2年して行ってみるとちゃんと移動測定車ができていました。中央の体制と、それからローカルで何をやるか又はやれるか。日本と途上国とで最も違うのはローカル・インフラストラクチャーの整備の違いだと思います。日本は明治の初めごろから府県制と市町村制をひいてやってきましたから、これ等は戦前から綿々とあったわけです。その力というのはすごいものです。ついこの間、地方自治100年とあってやっていましたけれども、それは発展途上のよその国にはまずないわ



けです。途上国では確かにトップはちゃんとしています。言葉（英語）では日本人よりよほどうまいです、国際慣れもしています。しかし、本当のローカルの現地で何をどのようにするかというアドバイスをどうするかというのは非常に大切な問題だと思います。

6に書いてある主権を尊重するという事は当然で主体性を尊重して実施をする、また働きかける。要請ベースだけで、黙っていればやりませんということではないですよということになってきている。これは外務省の経済協力審議会の答申の中でもこういうことがうたわれている。私はこれをどうやって生かしていくかだと思うのです。そして、環境問題は本来地域の社会的、経済的な問題と密接な関係がある。社会体制の仕組みと自然環境のシステムの中で生活を営んでいます。土と水と生物というのは、何もバイオロジーの生物とアグロノミーの土壌というだけではないわけです。先ほどのパプアニューギニアの森林を切ってしまったらカヌーの木がなくなった、家の木がなくなった、住民が本来森に支えられて生活しているわけです。そういうところをやはり社会、経済というのは私もまだ漠然とした表現だと思いますが、そういうところまで考えてODAでの環境配慮をしていく必要がある。

世界にはいろんな国がありますから、私は年に一度は日本の大新聞が世界銀行の出す開発指標の中少くとも基礎指標を日本人がだれでも見るように紹介してほしい。政府の役人である以上は日本ももっとよくなろうという議論だけではなしに、全世界を見てどこに日本がいるかという位置づけの議論をしないといけない。「国民衛生の動向」という厚生省のすばらしい本がありますけれども、あの中にも途上国の情報は殆どありません。日本の高い水準が当たり前みたいにして次から次に長生きして病気にならないようにして、しかも医療費や年金はどんどん増加するということをやっているわけです。僕はやはり世界全体を眺めてみて、アプロプリエートというのは先進国の我々にとってもある

わけですから、それを途上国の実態を見ながら公正に考えるということをや  
べきだと思うのです。

そこで、今度は6番目の環境配慮の基本的方向ということですが、対  
象プロジェクトは先ほど申しましたからこれは触れません。それから援助シ  
テム、どの段階で行うかということですが、これにつきまして皆さんの  
ところの資料を見ていただきますと、これはもう皆さん方が本業でおやりにな  
っているところです。JICAのやっておられる技術協力と経済協力基金の資  
金協力との関係がどうなるかということ、我々が学んだところはこういうと  
ころでして、JICAの方にも基金の方にも教えていただいたのです。この要  
請があるということと事前調査をやってフィージビリティスタディをやって、  
そして今度融資に入るということですが、特に開発調査の業務の流れと  
いうところで、私は細かなステップまで存じませんから、皆さん方としてお考  
えいただきたい。一番早い時点から環境配慮を組入れるというところ。僕は、  
これはやはりJICA自身もあるけれどもまず外務省から言われないとかなか  
JICAだけでは動けない節があると思うのです。技術協力としてやります  
から。環境のことを配慮しましょうというような国と国の問題は外交の段階で  
ちゃんとしてないとどうにもなりません。そういう一言の言葉が技術協力協議  
の中ではいいなと思います。それを伝達されて内容の検討をし技術調査団の派  
遣をするようになるべきです。

このときに、やはり要請の内容の検討と技術調査団の派遣というところは非  
常に重要なところでしょう。このときに余り細かいことまでいう必要はありま  
せんが、少なくとも先ほど言っていますスクリーニングぐらいのことはあつて  
当たり前だろうと思います。インセプションプランの前書きぐらいの段階です  
から事前調査団が派遣されるときに、事前調査団に対するマンデート (Mandat  
e) の中に含めてはっきり渡すということだと思います。事前調査団はかくか

くしかじかのことをちゃんとしてきてくれという中に一言、環境にも配慮を図ってくれという方針さえ書いてあればいいわけです。まず配慮を図ってくれということでもいいのです。別に環境対策をちゃんと考えるとか、そんなことまではまず要らないわけです。環境のことを考えてください、全くそれだけです。私はここの調査団を出すときのマンドートの中に一言入れてほしい。そうでなければ動かないということです。その調査団にどんな使命を与えるかというのは日本では余り詳しく成文化しません。ところが私もOECDにいたときにマンドートをつくる時かタームズ・オブ・リファレンス (Terms of Reference) をやるというのは恐ろしくうるさい話で、事細かにずっと議論をした上でそれを成文化します。日本では余りやらないです。途上国の先ほどのシンポジウムを見ても、やはりマンドートとかタームズ・オブ・リファレンスとか、そういうものは物すごくきちんとやっています。僕はその辺が現状ではまあまあというのか、それとも日本的ルーズさがみられると思うのです。有能だからそれは何かやるでしょう。しかしそこが僕はもうちょっと文章形式としてちゃんとしなければいけないのではないかという感じがしているのです。環境の高度のスペシャルなことを見てくれというのではないです。環境のことを頭に置いてちょっと考えておいてくださいという、全くそれだけです。

それから事前調査団を派遣して、そしてスコープ・オブ・ワーク (Scope of work: S. W.) を締結する。このときが最も大切な段階です。これはぜひ、こういうことをやる時には必ず対処方針としてのインストラクションが与えられているはずですから、インストラクションの中に環境の配慮もしなさいと書いていただくとそれで入るわけです。どう考えるかはその場で、先ほどのいろんな程度がありますからそれで考えればいいです。ですからスコープオブワークの設定というときにきっちりしましょう。この報告を基礎として本格調査の経費の確保をして本格調査団を出す。そこでコンサルタントの選定と契約の

手続ということになります。ここの中でも、この場合はタームズ・オブ・リファレンスが契約としてちゃんとしているだろうと思います。僕はコンサルタント契約というのはどういふものか見たことはありません。少なくとも、先ほどスコーピングと言った、こんな分野を頭に置いておいてくれというのは必要です。それをちゃんと相手にきっちり言う。環境だけでまたすごい調査団が要るとかいうことではないのです。これはその後で環境だけを細かく特殊にやる必要があるとなったときに起こる話ですから。そして業務契約にはっきり書き込む。しかし環境の専門家というのはよほど注意しておかないと、ある分野だけの専門家というのがほとんどですから、これは非常に難しいです。ある特定の分野に入ったときに、その分野の専門家をお願いしますけれども、その前段階の場合にはかなりジェネラルに全体を見てちゃんと考えてくださいということをおかないと、何か自分の得意な好きなことだけ一点集中的に入り出します。ですから、非常な学者や専門家は必要ですが、もう一つは全体をジェネラルに見る人と実務家が入っていないとだめです。両者のコンビでなければだめです。ぜひそういうことを頭においていただきたい。

そして現地調査をする。環境というのはやはり現地を見て歩くということが非常に大事です。現地を足で歩き眼でよく見て耳できくというのがまず基本です（現地踏査）。ですから、どんな点を観察するかなんていうのは、これはまた別にそういうガイドブックをおつくりになったらいいと思うのです。余りまた細かく書くとこれはまたどうにも困りますから、かなり慣れた人だと見方が大体整理されています。システムティックにパッパパッパと見ていきますからどの程度の粗さで物をやるか、さらに細かくやるとどの程度の細かさで正確さで物をやるか。環境問題というのはその使い分けと限界の見当が物すごく重要なのです。私はアクセプタブル・ラフネスと言っているのですが、とにかく開発のことはすごくラフにやっているではないか、それに対して何で環境の話に

なると急に100万分の1とかという話にすぐ入っていくのだというわけです。ラフなことを言って億とか兆とかいう金が動いている。そうすると、やはりそれに応じたぐらいなラフなことでまず組入れておく必要があるということです。そして、インテムリポート中間報告を作成して。そのときに現地調査というのは物すごく重んじてください。それから最終報告案の作成です。

先ほどの事前調査団の帰国報告のときに環境の専門家の人にディスカッションに加わってもらって要点について問題点を聞いたりするのが必要です。それからコンサルタントの中で、環境コンサルタントだけではちょっと困ります。とにかく相手は開発が大切なのですから。その中で、例えば土壌を見られる人といったら、やはりいわゆる環境の専門家というよりむしろ土壌の人でしょう。例えば砂防の人とか。環境といったらみんな環境の名前のついた人が出てこなければいけないかといったら、必ずしもそういう議論ではないということです。その途中の報告を聞いてはディスカスの中に加わってもらったり、どうしてもこれはちょっとやっておかなければいけないと思ったらその人に問題を限定して加わってもらったり、そういうやり方をして入っていく。しかし、やはり政府のやることですからどこかに字として残ってなければどうにもならない。環境の配慮、全くそれだけの議論が第一に大切です。保護とか何とかそういう次元言葉の言葉より、環境についての配慮をしてくださいというだけの言葉がまず要ると思うのです。

そういうことで、私はJICAの役割はこういうところが一番大切だと思います。次のアプレーザルやこういうところになってきますと、今度はむしろ海外経済協力基金の部分になりますけれども、しかしJICAでもやはり関係のある面があるのではないかと思います。環境の人がやるのに一番なれていないのは、やはりフィージビリティ・スタディ (Feasibility Study: F/S) がちゃんと身についた人がいないということです。このことをやる上にどれだけのもの

のがそろわなければだめかと、それをもとにしたF/Sがちゃんとしないと計画になりません。アイデア論争だけなら別ですけども環境の関係のある具体的な仕事としてやる場合のフィージビリティスタディというのは一体どんなものかを確立することが大切です。今後外務省が開発の大学をつくるというのは非常に大歓迎です、そういうところで環境だけではなしに開発の中に本当に溶け込んだ形でやるように持っていかなければいけないと思います。

そしてもう一つは、開発における環境というのは、先ほど言ったように横からくしぎしみたい議論で、しかもいいことはいいけれどもどうも人間の本来の欲望に逆らうところがある。制約の中でやるわけでそういうところがされられません。やはり番犬みたいな要素の人がどこかにいないといけないわけです。エンバロメントのウォッチドッグというものです。これは世界銀行での議論にも盛んにウォッチドッグが出てきました。それからUSAIDでも出てきました。一定のレベルのところにはウェッチ・ドッグがいて適時見て回るといことです。というのは、その人が現地の中にいて物を言うというのは非常に難しいのです。あいつはけしからんやつだとか、環境というのはやはりそういう運命が或程度避けられない。見ながら適時問題を指摘をして、そしてそれをプロジェクトマネージャーの人が絶えず承知して対応しているということです。そういうやり方をぜひとも日本でも実現していただきたいと思います。

今の3のところをかなりお話をいたしました、その現場でできるものは一体何かということです。そう高尚なことを次の7ページのところではいってもできません。そのかわり非常に難しい手のかかる危険性もあるもので、これはどうもサンプルとして持ってかえって日本で分析した方がいいというものはそうしてやったらいいでしょう。私もイラクに行きましたときに、水のサンプルだけを入れて持ってかえってきまして、国立公害研究所で分析してもらったら何も問題はありませんでした。しかし、次第に相手国が自分たちの中央ラボラ

トリーでできるようにする。次には、もう地方レベルのラボトリーでできるようにする。少なくとも現地で動く人がミニマムにやれるようなことは何かちゃんと教本（マニュアル）をつくっておく。これはマレーシアの要請で大気局の規制課の人がこの間行きて、環境インスペクターの訓練についての技術援助をしてきましたが、やはりそういうレベルと次元を分けた考え方というのは非常に必要だと思います。ナショナル・レベル、リージョナル・レベル、ローカル・レベル、これは政策次元の議論、これは行政次元の議論、これは技術次元の議論、これは科学の次元の議論、これを分けませんとごちゃごちゃになってしまうわけです。そういうところを私は強調しておきたいと思います。そして、もちろん判断条件は日本のものをそのまま持ち込むのではなく、よく相手国側と議論をしてみる。どのような判断条件があるかということについては、いろいろの条件を考えてそれを準備しなければならない。専門家というのは、判断条件がサイエンスとかスペシャリティだけの立場からストレートに出される場合が多い。その辺をどう考えるか。開発すれば或程度環境の状態は変わります。何も変わらないでそのまま開発するなんてことは不可能です。例の阪神国際空港のアセスメントのときに、「著しい変化はない」とよく書いておりましたが、僕は「ばかなことを言うな、大阪湾に鳥ができるだけのごい変化ではないか、山が削られるだけのごい変化ではないか、こういう変化があるとちゃんとそれを書いたらいい。」その変化が嫌ならつくるのをやめておけばいいわけです。これは初めから覚悟しなければいけないわけです。けれども、めっちゃうなことが起こってはいけない。その場合にめっちゃうなことは何かというのと、それは先ほどのThreshold Judgement 関係です。

次は技術移転の問題ですが、これは皆様の方が専門だと思います。今の環境行政をやっている人はすごく、70年以降に金を糸目をつけずに講じた公害討議で高度のことをやることになれ切ってしまうているわけです。それが当た

り前だと思っているわけです。僕は何も無いゼロのときからやってきたわけです。日本のどのステージのものが相手の国で本当にできるかで適切かということが大変大事だと思うのです。もちろん昔の古いのに固着する必要はない。こういう新しいのもう少し簡単にできると、それならそれでいい。その辺を探索して見当ずけておく必要があります。とにかく防止技術の費用効果とF/Sに基づいた選択服を準備することが必要でしょう。そして住民への配慮は、先ほどから何度も申しましたが、住民参加というのは日本の中でもなかなか難しいです。というのは、ODAの場合住民の意見をどう聞くか。カウンターパートを通じてとか、現地語の新聞やそういうのを見せてもらうとか、だれかに通訳してもらうとかいろいろありますが内政干渉はいけません。また住民の意見がわかった場合にはそのフォローアップというのは必要です。

日本の場合には代替案というのは土地制約がからみなかなか考えられないのです。別の、場所にかえましょうというのはなかなか難しい。そうすると、ルートはどうしましょうとか、デザインをどうしましょうとか、ここで使うエンジニアリングをどういうやつでやりましょうとか、そういうことだと思うのです。ですから代替案というとすぐどこか別の場所に持っていきましょかという議論、それはできる国は幸いですけれども、今言ったようないろんな次元の代替案があるのですから、それをよく頭に置いてやって、いろんな対策や施策のオプションをF/Sを考慮しながらちゃんと出していくということが大切です。

次は環境の情報の基盤ということですがけれども、これはいうまでもなく皆さん方今後、どこに途上国のODA関係の情報があるか。JICAのライブラリーかOECDかということです。JICAで情報を保存する場合分類項目の中に環境を1項目入れてくださいということです。どこでも分類のため環境の1項目さえ入れてもらって、それをさがしてとり出す場合、その項目を引けばわ



かるということです。それからもう一つは、環境庁の人にも言っていることは、随分いろんな人が海外に出ている、その資料をどこか1ヵ所にちゃんと分類・整理して集めておいてくださいということです。やはり手近なところからやりませんと、余り高尚な情報科学の理論や技術を振り回してもちょっとどうにもなりませんし、それから随分このごろはいろんな統計や実態報告の本が出ていますから、それを基礎にしてODAの環境配慮の議論したいものです。

NGOとの関係というのはこれから大事だと思うのです。どういうぐあいにNGOと組んでやるかということには日本はこれまで慣れていません。日本はNGOと役所が対立していることが多いので、NGOというとそういう工合に役所の頭が固着しているわけです。アメリカのEPAの途上国対策の中に、エンバロメント・ディフェンス・ファンド (Environmental Defense Fund) というようなNGOを使うと書いてあるのです。あれは以前EPAが随分訴えられた組織です。アメリカとか世界銀行というのはうまく懐柔するなと感じています。どうやって使っているかという、結局それに調査を頼む金を出せるようになっているのです。ですから日本を別の角度で批判点だけを調べさせようと思ったら、それは実にたやすいです。WWFでもちゃんとトラフィック・ジャパンの職員はトム・ミリケンさんでしょう。それは別に悪いとは言いませんけれども、よい一つの例です。EPAやUSAIDのチェックはこれからこういうところにも力を入れるというのを見ても、NGOの活用の仕事をうまく考えているようにみえます。しかし日本はコンサルタント企業に金をいれて調べというやり方が殆どすべてです。大気汚染とか水質汚染とかでは日本のマスコミはすぐ外国の日本批判ニュースにのりますから、日本たたきには非常にいい材料だと思うのです。クジラほどの議論はあまり起こらないでしょうが、あのような問題だと思って見ていただきたい。これとは別にNGOでなければ出来ないような相手国の民間の人々との接触という大切な面があります。政府として、

地方自治体として、産業界として、民間団体としてNGOとしての各々でなければ出来ない役割と能力があることを理解してほしいものです。ここでアメリカのUSAIDが作成しているエンバラメンタル・プロファイというのは1つの大きな参考情報になります。日本でもだんだん既存資料から積み上げていくということをこれからODA対象の国別にやるべきだと思います。まずあるものを活かしましょう。

それから事後評価のモニタリング、これは当然です。何と何を後でちゃんと見ましょう、途中で見ましょうという事項を計画の中で決めておくことです。モニタリングというのは何も機械だけでやることではないです。モニタリングというのは本来コンティニアス・ウォッチということです。モニタリングというと、すぐ何百万する機械を買い込んで自動的に監視するのもモニタリングですけれどもそれだけではないわけです。人の目は大切です。もう一つは、衛星写真は買えますから、それを使う。大きな開発プロジェクトの事後評価の中でぜひ入れていただきたいと思います。成功と失敗の両方のケースをまずやってください。何かいうと悪いものばかり見る、あるいはいいものばかり見る傾向がありますが、やはり両方見て議論をするということにしてほしいと思います。

人材の確保、これは相手のカウンターパートの確保が先づ第一です。インドネシアの経験でいくと、もうちょっと相手側の人を日本の研修に呼べたらよいいつも思っています。又開発途上国に研修の施設をつくるということも今後大切です。中国のような人口の多い国はその方がよほどいいでしょう。10.8億人ですから、施設をいくつかつくって、そこでトレーニングしたら多くの人の研修が出来るようになります。私もこの間1ヵ月行って計画生育と三結合項目でみてまわりましたが、研修施設の効能は相当なものだと思いました。いろいろお話ししましたが、以上のようなことで私のお話を終えさせていただいて、御意見、御質問があれば承りたいと思います。

[質疑応答]

○司会 どうも長時間ありがとうございました。

時間もそんなにあるわけではありませんが、ぜひ先生に質問があればお願いしたいと思います。

○質問 3件ほどお伺いしたいのですが、まず1点はこの検討会が発足した当時の経緯、冒頭で簡単に説明していただきましたけれども、この報告書を環境庁が今後どう使う予定かということ。また、OECDの理事会の勧告では開発途上国を援助するときの開発配慮をどのようにするかということについて政府の方針を出せということになっているので、それを受けてこの報告書が作成されたのかなとも思っているのですが、その点が1件。

環境配慮という言葉がこの報告書の中で随分出てきていますけれども、この言葉の定義についてちょっと伺いたい。というのは、私が環境配慮という言葉聞いて考えますのは、観念的に環境問題について考慮する、注意を払うという点と、あるいは先ほど先生の話の中で出てきましたけれども、EIAをどうするか、あるいは環境を守るために法的な規制をどうするかというような具体的な例の意味もあると思うのです。この報告書で述べられているのは主に後者の方を中心として述べられているのではないかと思うのですが、この辺についてもう少し詳しく御説明いただければ。

○橋本 まず、具体的にはOECDの理事会勧告というのが発端になっている。それからWCEDの報告が出てきたということがもう一つ横断を醸成する条件になっている。公表のあとはどうしているかという、これは環境庁の企画調整局長名で各省に文書でお願いしているわけです。よろしく御配慮願いたいということです。僕はこの間その公文書を一そろいもらいました。このODAの各事業の所管官庁に出しているのです。そこから先はどう扱われるかというのは所管官庁の話ですけれども、僕はそこから先はやはり環境庁がカニミたいに横に走り回ってお願いしないとイケない。これは一種のセールスですよ。お願

いベースの話です。しかも環境庁自身が解決できることというのは、あることはあるけれども非常に限られているわけです。環境庁の役割というのは、いわゆるカタライザーかそれともセメンダインみたいなものなのです。公害対策基本法というのはそのような趣旨でつくったのです。各省を公害防止計画で総合的にくっつける形になっています。

もう一つは、やはり外務省にしてもJICAにしてもOECDにしても各省がバラバラでみんな自分の所管をがっちりぎっているというのはいいい面と悪い面、今後むしろ悪い面の方がODAの場合に出てくるのではないのでしょうか。僕は正直に言って、近ごろ官僚の地位は低下してきたと思うのです。やはり各省があまりにもそれぞれガチッとしているから、どうにもならない。そこでトップダウンでやらなければ何も変わらないわけです。私は完全にそのような傾向があると思います。もう少し何か関係者が一緒に手を組んでやろうというようなことはとおらない。一緒に手を組んだってそれで自分のところが侵されるわけではないですよ。私は昔から一緒に手を組んでやる主義で、通産省と手を組んだり建設省や警察庁と手を組んだり、そんなことばかりしていました。けれども、それでやってこっちの値打ちが落ちるわけではないのです。ですから、やはりそういうことをして、しかもJICAやOECDというところと各省との関係がもう少し実質的にフレキシブルに動けるようになってほしいと思います。特にJICAの場合には、何か海外に派遣する人を見るとまずその事業の所管官庁にお伺いを立てて、ノーと言われたら出来ないというような話もあります。これもまたおかしい話なのです。JICAの選んだ人がよほどおかしい人なら話は別ですけどもそんなことはあまりないでしょう。僕は新聞社の人に言うのですけれども、「あんたは短期間行っただけでいろいろ批判を書いている。それもいいけれども、そこに2～3年住んで書いてみる」と言うのです。「その日本の派遣Expertの苦勞をよく知ってから書け」というわけです。

やはり、そういうようなところを私は非常に強調したいです。

それから、環境配慮のことですが、これは環境影響評価と書かなかったのです。E I Aという言葉はある程度受け取り方がさまざまなのです。というのは、アメリカのE I Aの型というのが固着しているわけです。もう一つ日本で環境庁があれだけ法制化を努力してもなかなかできなかったというぐらい、エンバロメント・インパクト・アセスメントというだけでアレルギーの人々がいるわけです。だから、まず環境の影響をよく配慮してくださいというところまでなのです。それは、先ほど言った環境のコンポジション、つまりエレメント、それから環境の状態(State)次いでシステム、特にライフサポート・システムとしての環境の問題が大切です。これは日本では余りやってなかった。住民の生活の中で環境がどんな意味を持っているかということを見るような形。エンバロメントそのものをじっと生活や生計との関連でみることです。生物種は何かとか、そういうことばかりやる話ではないのです。そこを考える。僕はそういう点では、海外協力隊員の人を対象に基本的な環境配慮のちゃんとトレーニングしたらすぐおもしろい見方すると思います。余り高度に専門教育されている人は教養が邪魔するのです。広い目で、先ほどのアクセプタブル・ラフネスですよ、全体として住む人の目で見るということから始まった位置づけがあって、その次に必要に応じて深く入っていくというのが大切です。だから環境の配慮というのは、せいぜいスクリーニング、スコーピング、それからスレッシールド・ジャッジメントということだけでも少し考えて確立しておかないと、これをやったら大変なことになるよということに気がつかないで失敗します。環境の問題というのはすぐポリティカルな問題に広がりますから注意して下さい。

○外務省 橋本先生はいつも私どもの委員会で聞かせていただいているいろいろ勉強させていただいたわけでございまして、こういった検討会の報告書を受けて、

外務省の中でも必ずしも問題意識を持っている人が多くないのです。どれだけ大きな問題が生じる危険性があるかというところについてまだ理解がないということがあって、我々としてもできるだけ問題点を指摘してちゃんとした環境への配慮をやるようなシステムをつくらなければいけないということを声を大にしたいと思っています。JICAの方をお願いしてこういった場を設けたり、今後さらにもうちょっと拡大した形で勉強会形式で、要するに援助を實際やっている者の目からどういったことをやるべきかと。1つには環境上の配慮もありますし、1つには環境そのものに対する協力というのがあるとは思いますけれども、そういったことについて具体的な形でやっていくということで一応ようやく進み始めたというところでして、若干の恐らく時間がかかる話でしょうし、当然環境の専門家の方の御協力を得ないととても我々自身で細かい技術的な話は存じないわけでございまして、そこは御協力を得ながら環境庁とも常にコンタクトをとってやっていますので、その辺は別に拒否して敷居を高くしているということではないので、そこはまた橋本先生にもぜひ御指導いただきながら具体的な方針づくり等についてJICAの方ともいろいろ検討していこうと思います。

○橋本 何かお役に立つことがあれば喜んでいたしますから。僕は今フリーの身になって、あとは今までの36年以来やってきたのを全部生かしながら何かやっていこうと思ひまして、非常に楽しんでやっていますからどうぞよろしく。

何かOECDでも11月の初めにあるのですね。

○外務省 そういう動きがだんだん出てきているということで。

○橋本 非常に喜んでおりますよ。やはり時間がかかりますね。僕は時間がかかるというのは、先ほどの足尾銅山の話なんかも忘れられません……。

○長谷川所長 OECDで考えるというのとこれからJICAが考えようとするものと、また重複しますかね。

○外務省 それぞれの得意分野があるわけでしょうし、でも別に重なっても悪いことはないと思いますよ。JICAというのはまさにOECFのやる前段階を見ているわけでしょうから、そこら辺もずっと幅広い目から環境への配慮をどうするのだということを検討していただくということは全然問題ないと思います。だからそこは、私どもの方でも何とか調整してくれということであれば幾らでも乗り出す用意はありますけれども、その辺は気になさらずにJICAの方で深い検討をされてもよろしいのではないかと思います。

○橋本 外務省の大学ができてほしいですね。やはりどこかそういうケーブルがないとね。

○外務省 今いろいろなところがあるのですが、必ずしもここがオーソライズされたものであるというところがないものですから。

○橋本 何かお役に立つことがあれば喜んでいたします。

○司会 それでは、時間が来ましたので、どうも長時間ありがとうございました。

